

令和6年 第3回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和6年3月22日（金） 14時25分～15時50分
場 所	阪南市役所第3・4会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 中央公民館長 伊 藤 典 明 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 花 元 英 夫 学校教育課長代理 両 口 通 寛 生涯学習推進室長代理 井 上 真 理</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	1名

会議の要旨

(教育長)

令和6年第3回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に柴崎委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和6年第2回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和6年第2回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和6年第1回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和6年第1回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録も承認事項第1号同様、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「令和6年度阪南市学校園教育基本方針(案)について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「令和6年度阪南市学校園教育基本方針(案)について」学校教育課の説明を求める。

(花元学校教育課長代理)

令和6年度に阪南市立幼稚園・小学校・中学校において取り組むべき教育推進の方向性や重点行動等を教育委員会として明確に示すため、「令和6年度阪南市

「学校園教育基本方針」を別添案のとおり定めたく、教育委員会の議決を求めるものである。

資料は、前回の本会議にて原案をお示しし、それに対していただいたご意見を基に修正したものである。

本資料に基づき、原案との相違点を説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(辻委員)

重点2の取組として「学習支援アプリを活用し」とあるが、具体的にはどのようなものか。

(花元学校教育課長代理)

現在プロポーザルの結果を待っているところであり、名称は出せないが、子どもたちが意見を出し合う協働学習に活用したいと考えているアプリである。具体的には、これまではパワーポイントのようなものでプレゼンテーションしていたものを、子どもたちが同じデータを見ながら画面上で意見を出し合い、そのうえで考えた意見をカードとしてつなげていくだけで簡単にスライドにすることができるもので、その発表においても子どもたちの思考を可視化でき、考えをさらに深めていくことができる。

(教育長)

教育委員会事務局が予算要求の段階からここまで進めてきた、その努力を評価したい。この学習支援アプリの導入によって教育活動は飛躍的に進展するだろう。この重点項目におけるキーワードは、「協働的な学び」、そして「個別最適な学び」である。今後は積極的に意見交換や発表を行ったり、宿題もデータ提出になったりと、大きな変化があると考えます。

(柴崎委員)

重点項目を読んでいると、授業改善を確実に進めていくのだという意気込みを感じる。特に、小学校と比較すると中学校におけるタブレット端末の活用が進んでいないという現状の解消に努めていただきたい。小学校であれば校内に1人か2人、デジタル機器に堪能な人がいれば授業改善も進めやすいが、中学校は教科担任制であるため、各教科に堪能な人がいなければ授業改善がなかなか進まないというのは理解できる。中学校で機器の活用が進んでいる近隣市町にその理由を聞いてみると、とにかく研修を重ねるしかないとのことだった。小学校で盛んに活用し、中学校ではほとんど使わず、高校からはまた活用する、というギャップがあってはならない。我々世代は学校教育でパソコンのことを学んでいないが、今の若い教員はデジタルネイティブ世代で、そういったことに堪能な人も多い。中学校で活用するのは難しいからとあきらめず、大変だとは思いますが、積極的な活用に努めなければ、本市の子どもたちが厳しい状況に置かれることになる。

教育委員会として強い思いを持っていることは、学校園教育基本方針の記載からも感じられる。その信念をしっかりと学校現場にも伝えていただきたい。現代

は変化が速いので、取り残されないよう、お願いします。

(花元学校教育課長代理)

委員ご指摘のとおり、中学校でのタブレット端末の活用が進んでいないことは感じている。教科担任制等の理由もあるが、担当者連絡会を開催して課題を共有したり、研修を実施したりして着実に進めていきたいと考える。なお、先日生徒会サミットが開催され、子どもたちが様々に意見を出し合う作業を、模造紙にマジックで書くことで行っていた。終わってから子どもたちに、「この作業を今使っているアプリで行うことはできるか」と尋ねたところ、「できるよ」とのこと、子どもたちよりも教員の方が一歩踏み出せていない状況が察せられた。今後も課題を分析し、乗り越えていく手段を検討していきたいと考える。

(柴崎委員)

指導すべき立場の教員がデジタル機器に慣れていないというのがよくわかる事例だ。突破口を見つけ、課題解決に努めていただきたい。

(水島委員)

『はんなんの教育』の基本方針 自体は、おそらく10年前から大きな変化はないのだろうと思う。だが、内容は時勢に乗って英語やGIGAスクールが加わったり、昔は耳にしたことがなかった教員の働き方改革がキーワードになったりと盛りだくさんで、正直なところ、これを全てこなすのは大変だと思うが、よろしくお願いします。また、何年か後にどこまで達成できたのか知りたいので、検証していただきたい。

(生涯学習部副理事)

我々が教育基本方針の中で最も肝要だと考えているのは重点1であり、主に学力のことを述べているが、その中で「確かな学力」と「生きる力」の育成とある。これまでは、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」の涵養だったものが、単なる知識や技能ではなく「生きて働く『知識・技能』」、将来がどうなっているかわからないので「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力』」、知っているだけではなく将来役に立つ「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』」といった表現になっている。

教育ではよく「不易と流行」という語句を用いる。どんなに社会が変化しようとも「時代を超えて変わらない価値のあるもの(不易)」がある一方で、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの(流行)」があるという意味で、こういった方針に全てを織り込もうとすると膨大な量になるため、できるだけわかりやすいものにしようと、重点項目を挙げることで要点を押さえ、スリム化して学校現場に伝えている。

(教育長)

生涯学習部副理事が述べたとおり、何のために「確かな学力」と「生きる力」を育成するのか、という視点は学校への指導助言の核となるものだから、周知されたい。

新しい教育課題がどんどん生まれ、基本方針は膨らんでくる。では「不易」は捨てられるのかと言えば、大事なものが残っているから捨てられないので学校現場も教育委員会事務局も悩む。ただ、基本方針を示す際には重点化・焦点化しなければ教員の中に落とし込むことができず、毎年苦心するところである。

(教育長職務代理者)

昨日学校薬剤師が集まる機会があり、話題にのぼったのが、オーバードーズと依存についてであった。私たち薬を売る側には多くの規制があり大量に売ることができないようになってはいるが、薬局を何軒も回れば買い集めることはできるし、インターネットでも買うこともできる。だから、必要なのは売る側への規制ではなくてオーバードーズを起こさないための心の環境づくりだと話し合った。基本方針の重点8の記述は依存対策にもなり、そのあたりもきちんと網羅されていると感じた。

(教育長)

本市は他市と比較して相対的にタブレット端末の活用が進んでいないことは、全国学力・学習状況調査からも見えてきた課題である。令和5年度、小学校ではかなり進んだ一方で、中学校で依然として遅れをとっており、校種間で差が生じている。これまでタブレット端末については、各教科の中で用いて学力向上につなげようというのが主眼だったが、先ほど生徒会サミットという語句も出たように、今後は特別活動や学級活動、道徳などで積極的に活用しよう、子どもが主となって特別活動や学級活動で活用しよう、という流れになっていき、教員が子どもたちについていくような関係性になるだろう。

(柴崎委員)

市内小学校の朝の読書活動で、タブレット端末を使って市立図書館の電子書籍を読んでいる児童がいるというのを先日知って、現代の子どもの感覚に驚いた。

(教育長)

市立図書館に電子書籍を導入する際に、子どもたちがタブレット端末で読めるようになればよいと思っていたが、現実になったということだ。情報提供感謝する。

重点7の取組項目に「教育活動全体を通じて、『子どもの権利』を意識した取組を推進する」とある。現在検討を重ねている(仮称)子どもの権利に関する条例が令和6年度に制定されたら、条例について学んだり周知したりする必要があるし、昨年策定した第3期阪南市教育大綱にも「条例を学ぶ機会や周知・啓発の充実を図ります」とあるので、教育基本方針においてもそういった文言を取組項目に入れるべきではないか。その修正は事務局に一任する。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号は議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

阪南市いじめ防止対策委員は、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定による阪南市教育委員会の附属機関として設置している「いじめ防止対策委員会」の委員である。

臨床心理士である委員が3月末をもって退任されるのに伴い、阪南市いじめ防止対策委員会施行規則第2条に基づき、新たに委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和6年4月1日から令和7年10月20日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

平成8年、モデルケースとして大阪府内の2校に臨床心理士を配置することになり、受入れ校がなかなか決まらない中、田尻町と本市が手を挙げ、来ていただいたのがこの委員候補者の方だったので、お名前を懐かしくお見受けした。学校に教師以外の職種が入ることに抵抗があった時代にあって奮闘していただいたことを覚えている。

(教育長)

それまでのカウンセラーとは違う、スクールカウンセラーという制度が創設された時に配置され、同じ中学校で生徒指導をしていた私とともにマネジメントをしていただいた。また阪南市のためにご尽力いただけるのをありがたく思う。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第3号「第四次阪南市子ども読書活動推進計画の策定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第3号「第四次阪南市子ども読書活動推進計画の策定について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長代理)

平成31年3月に策定した第三次阪南市子ども読書活動推進計画の実施期間5年間で終了するため、第四次阪南市子ども読書活動推進計画の策定について教育委員会の議決を求める。第四次計画では、第三次計画までにおける成果と課題等を踏まえ、「本と出会い、その楽しさを共有する」を共通テーマとして、令和6年度以降5年間の取組等を定め、子どもたちの読書活動を推進する。

なお、令和5年第11回定例教育委員会で報告したとおり本計画の素案に対するパブリックコメントを実施したが、意見がなかったため、内容に変更はないが、資料に基づき要点を説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

阪南市は市教育委員会、市立図書館、学校園所、各施設が連携して熱心に読書活動に取り組んでいるが、さらに高い目標値を掲げて推進しようという姿勢を評価したい。読書好きな子どもが増え、家で子どもたちが本を読み、読みたいときに本が手近にある環境をめざして邁進されたい。

(教育長)

計画(案)22ページ、阪南市子ども読書活動推進会議委員名簿には「高等学校代表」とあるが、泉鳥取高等学校は令和6年度末に閉校予定である。今後は近畿大阪高等学校の方に委員になっていただけるのか。

(生涯学習推進室長代理)

令和6年4月1日付けで阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱を一部改正して、「泉鳥取高等学校代表」を「高等学校代表」に変更し、近畿大阪高等学校の方になっていただくことを想定している。

(教育長)

一口に子どもと言っても、読書活動に関しては小学生までと中高生との間に段差があるのは、計画(案)17ページの現状を見ても明らかである。中高生に関わっている方からのご意見をいただいて読書活動推進に努められたい。

(水島委員)

これは子どもの読書活動推進計画だが、翻って大人はというと、新聞記事を読んだり、必要な知識を得るための読書をしたりしても、家でリラックスして読書しようとはならず、家族で同じ部屋にいてもそれぞれがスマホを見ているというのが現実である。それでも、我々の世代なら多少は文字を読むが、仕事で接する子どもたちの保護者はスマホが当たり前で、2、3歳の子どもでもスマホを上手に操っている光景を見る。親が本を読まず、調べたい語句も国語辞典をひかずスマホに頼る状況にあって、子どもに本を読むように言うのは難しい。一方、なぜ子どもの読書活動を推進しているのかというと、スマホの情報は幅が狭く、受動的に得るだけだが、文字を読むと個々の経験等に基づいた様々な想像力がはたらくからだ。学校で情報機器を活用して学習することも大切だが、読書活動も同様

に重要だという認識を持ってほしい。人間は刺激が強く楽しいもののほうへ流されがちなので、スマホのゲームや動画に夢中になってしまうのもわかるが、なんとか読書の楽しさを知ってほしいと思う。

(教育長)

水島委員から、スマホの情報は幅が狭いとのこと指摘があったが、まさにそれこそが、新聞や本との違いであると考え。スマホは自分の興味・関心があることや世間で好ましいと思われている情報ばかりが送られてきて、とても偏っていると感じる。新聞なら全く関心のない記事でも見出しが目に飛び込んできて読むし、病院の待合室に本があればページをめくってみる。すぐには読まなくても置いておく、いわゆる「積ん読」をしていれば、きっかけがあれば読む。スマホにはそういう問いかけがないことが怖い。また、私自身、悩んだときに本を読んで助けられた経験があり、文字の力を信じているので、子どもたちにも経験してほしい。

(辻委員)

ネット社会の今、情報を早く得るためにはパソコンやスマホの動画は便利だが、文字であれば想像力が膨らむ。例えばあるキャラクターについて、文章から読み取る姿形は、人によって様々だろう。子どもたちがスマホを触っている時間が長いことはいろいろな場面で再三指摘されているが、もはや欠かせない道具であり、紙媒体のみにこだわらずに情報機器端末による読書活動も重視する必要があると考える。どちらか、ではなく紙媒体と電子媒体を両立させ、ハイブリッドでの側面からでも読書してもらえよう、確実な方法を考えていきたい。

(教育長)

今や教科書も紙とデジタルの両方で成り立っているし、スマホを自宅に忘れて出かけてしまったら一日中不安になる。それほど生活に浸透しているものなので、それはそれとして使い、読書に関してもハイブリッドで、というご意見には深く首肯するところである。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年2月1日から2月29日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、「泉州市民バンドフェスティバル2024」である。阪南吹奏楽団

ほか12楽団からなる同実行委員会主催により、令和6年4月14日、岸和田市文化会館マドカホールにおいて、一般の方を対象にした合同演奏会が開催される。

2件目は、NPO法人いずみ教師力向上ネット主催「TOS S春の教師力UPフェス」である。令和6年3月16日から5月12日にかけて全4回にわたり、学生や小中学校の教員を対象に、和泉市コミュニティセンターでの対面やオンラインにより、教え方の基礎基本に関するセミナーが開催される。

3件目は、「第36回『阪南岬子どもまつり』」である。同実行委員会主催で、令和6年4月20日、岬町立淡輪小学校において一般の方を対象に、模擬店や手作り工作、子ども市を実施して楽しむイベントが開催される。

4件目は、泉州少年野球協会・泉州ボーイズ・大阪泉南ボーイズ・貝塚ボーイズ 主催「第41回日本少年野球泉州大会」である。令和6年4月21日から5月3日にかけて、J:COMサザンスタジアムほか8球場で小中学生の野球大会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

4件目の少年野球について、以前は盛んに活動されていたと聞くが、少子化により阪南市の少年野球チームが減ってきたり、合併したりということはあるのか。

(生涯学習部長)

ご指摘どおり、近年の少子化によりチーム数は減少傾向にあると思われるが、本大会については近畿一円から少年野球チームが集まり、盛大に催されると聞いている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「第8回阪南市立学校のあり方検討委員会について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「第8回阪南市立学校のあり方検討委員会について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年2月9日に開催した、第8回阪南市立学校のあり方検討委員会について報告する。案件は、(1)第3タームの進め方について、(2)阪南市教育大綱

(第3期)について、(3) 主な関連計画による地域(圏域)の考え方について(関連計画による地域(圏域)の考え方について、各圏域内の学校配置について)、(4) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

なお、残り2回の開催では第3タームの議論する時間としては非常に厳しいとの会長の意見を受け、当初の開催予定に1回又は2回程度追加し、合計で今後3回又は4回の検討委員会を開催することとなった。今後も各委員からご意見をいただきながら、答申に向け、「これからの時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方」と「今後の児童生徒数の状況や地理的条件等を踏まえた阪南市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置」について検討していく。

(教育長)

第8回は、本市がめざすべき教育ということで、昨年策定した第3期教育大綱について事務局から説明し、会長以下委員の皆様にご議論していただいたのが印象的である。具体的な課題を提示していただいたご意見もあったし、大綱を踏まえることの重要性について指摘していただいたご意見もあった。

また案件3では、単学級の少人数規模校でいいのかという問題提起や、前回の整理統合が、小学校はまちのシンボルであり中核であることに基づき旧4カ村を基に進められたことを踏まえ、それを可能な範囲で維持していくことが重要とのご指摘があった。学校のあり方を考えるうえでは、学校が地域のコミュニティの拠点であることをどう捉えるかという、機能面についての議論が必要になると考える。そういったポイントを事務局側がきちんと押さえていることを評価したい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

原油価格や物価の高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱を制定したことを報告する。施行日は決裁の日である令和6年3月4日であり、同月末に失効する。なお、本事業は令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という国庫補助金を活用して指定管理者を支援するということか。

(生涯学習推進室長)

ご指摘のとおりである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和5年度第2回阪南市立公民館運営審議会会議録について」 (中央公民館)

(教育長)

報告事項第4号「令和5年度第2回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

令和5年11月28日に開催した、令和5年度第2回阪南市立公民館運営審議会について報告する。案件は、(1)中央公民館講座について、(2)はんなん海の学校事業について、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

4月	4日	公立中学校入学式
4月	5日	公立小学校入学式
4月	8日	公立小中学校始業式
4月	10日	公立幼稚園入園式
4月	18日	全国学力・学習状況調査

<生涯学習推進室>

- 4月 7日 第33回阪南市総合体育大会開会式
- 4月14日 阪南市青少年指導員協議会総会
- 4月17日 阪南市連合婦人会総会
- 4月27日 阪南市スポーツ少年団総会

<公民館>

- 3月23日 [尾崎公民館] おざき公民館食堂
～ともにカレーを食べて笑ってつながって～
[西鳥取公民館] ロビーコンサート
- 3月23日・4月9日
[尾崎公民館] パソコンサポート
- 3月24日 [東鳥取公民館] レコード鑑賞会
- 3月28日 [西鳥取公民館] 春休み子ども歴史講座
「私たちの町、阪南市の歴史を知ろう」
- 3月30日 [東鳥取公民館] 公民館ミニコンサート
- 4月 7日 [尾崎公民館] 子ども将棋広場
- 4月13日 [西鳥取公民館] エンゼルファミリー
(障がいのある子どもの音楽療法)
- 4月20日 [西鳥取公民館] ピンチをチャンスに変える「心理学」
～心穏やかに生きるためのヒント～
- 4月21日 [西鳥取公民館] シェフに教わる美味しいBBQ講座
- 4月23日 [西鳥取公民館] 多肉植物を楽しむ(かわいい鉢で寄せ植え)

※いずれも3月22日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他(教育長)

(教育長)

その他、何かないか。

(学校給食センター)

3月15日で中学校の、3月21日で小学校の年度内の給食提供が終了した。また、3月議会で令和6年度の改修工事に係る予算案が議決されたので、今後学校給食センターの改修工事が始まることを報告する。

(教育長)

他に、何かないか。

(水島委員)

仕事で阪南市の乳幼児健診に携わっているが、多忙で余裕がないのか、少子化で周囲に子どもが少ないため、子育てのやり方がわからないのか、ぎこちない印象の保護者が多いように思う。そして、子どもにスマホで動画などを見せ、走り回ったりしないようにしているのをよく見かける。それは周囲への配慮で苦肉の策として見せているのかもしれないし、子どもが喜んで、自分が楽だからかもしれないが、健診の際に話を聞くと、家でも長時間見せているという人も多い。保育所などで集団生活を送っていると、周囲から言葉のシャワーを浴びたり、子ども同士言葉でコミュニケーションを取ったりもするが、スマホの動画ばかりを見ていると一方的に受けるだけなので、言葉が増えにくい。例えば、「この花黄色いね」、「空が青いね」、「信号が赤になったね」と一つ一つ何度も解説してあげないと子どもは色が理解できるようにならないし、場面に応じて「楽しいね」、「悲しいね」と感情を表現する言葉を教えないと、自分の気持ちを表すのが難しくなる。基本的な言葉が身につかずボキャブラリーが乏しいというのはスマホ社会の弊害で、人とのコミュニケーションがいかに大事かということを感じている。

(教育長)

小児科医という専門家の立場からの考察に感謝する。世界的に有名なIT企業の創業者は、自分の子どもには一定の年齢まで情報機器端末を与えなかったということも聞く。子どもの語彙が少ないと、表現力が乏しく、思考力にも影響するだろう。そうやって個人差が生まれていくことを保護者は学んでいく必要がある。

他に、何かないか。

(柴崎委員)

令和5年4月旧下荘小学校跡に開校した近畿大阪高等学校だが、令和6年度は何人入学するか、把握しているか。

(花元学校教育課長代理)

阪南市の公立中学校からは、3校から計11人が進学すると聞いている。

(生涯学習推進室参事)

令和6年度は他市からも含め、90人程度が入学するとのことである。

(辻委員)

皿田能がある阪南市の伝統芸能を学びたいということで要請があり、令和6年度は私も赴いて講座を受け持つことになっている。

(教育長)

阪南市内にある学校なので、令和6年度はさらに連携を深めていきたいと考えている。

(水島委員)

通信制の高等学校に入学するのは、中学校で不登校だった子どもが多いのか。
(花元学校教育課長代理)

ひと昔前とは通信制高校に対する概念が一変している。全日制の学校に入学すると毎日が学校生活に縛られるが、高校卒業認定資格を取ることができるのであれば、したいことをするために、自分のペースで学ぶことのできる通信制を自ら選ぶという子どもたちが増えてきている。不登校や学力に課題があるから通信制へ、というのは子どもたちの間では過去のものとなり、大人もそれを認め始めているというのが現状である。

(教育長)

コロナ禍を経て価値観が変わったのだと思う。また、単位制であるため、全日制から転学する子どもも多いと聞く。

他に、何かないか。

(全員)

なし。

(教育長)

次回の令和6年第4回定例教育委員会は、令和6年4月26日金曜日、阪南市役所第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和6年第3回定例教育委員会を閉会する。

以上